

平成 21 年度第 3 回補正予算案の概要

北海道後期高齢者医療広域連合

国の 2 次補正予算(1 月 28 日可決)による、平成 22 年度における 8.5 割等の保険料軽減の継続及び平成 20 年度の保険料軽減にかかる国庫補助の追加交付分について、予算の補正を行う。歳入の増加分は全て基金へ積立てる。

一 般 会 計

予算補正なし

後期高齢者医療会計

【 歳 入 】 4, 870 百万円

■ 主なもの

国庫補助金

8.5 割等の保険料軽減(平成 22 年度分) 4, 129 百万円

国庫補助の追加交付(平成 20 年度軽減分) 109 百万円

基金繰入金

8.5 割等の保険料軽減(平成 21 年度分) 632 百万円

* 保険料から特別調整交付金への振替は 5 月専決済

* 特別調整交付金から臨時特例交付金への科目更正を含む

【 歳 出 】 4, 870 百万円

■ 主なもの

基金への積立

後期高齢者医療制度臨時特例基金 4, 761 百万円

運営安定化基金 109 百万円